

会 員 各 位

社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三



バーミキュライトが吹き付けられた建築物等の解体等の
作業に当たっての留意事項について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚く御礼
申し上げます。

さて、厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課長より、石綿肺被害
の原因であるバーミキュライトが吹き付けられた建築物等の解体等に当たって
は、別添事項に留意するよう全国建設業協会を通じ要請がまいっておりますの
でお知らせ申し上げます。